

## 第1回モバイル接続料費用配賦ワーキンググループ 議事概要

日時 令和5年11月10日（金）15:30～17:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 主査、関口 博正 主査代理、高橋 賢 構成員

(以上3名)

(2) オブザーバー

株式会社NTTドコモ 大橋 一登 料金企画室長

東原 弘 接続推進室長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 副部長

野平 秀典 接続制度グループアシスタントマネージャー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部

相互接続部 部長

斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長

(3) 総務省

井上料金サービス課長、廣瀬料金サービス課課長補佐、藤井料金サービス課係長

### ■議事概要

- 本ワーキンググループについて
- モバイル接続料費用配賦の現状及び見直しの方向性について
  - ・ 事務局より、資料1-1から資料1-3までについて説明が行われた後、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンク株式会社から補足の説明が行われた。その後、質疑が行われた。

### ■議事模様

○ 本ワーキンググループについて

○ モバイル接続料費用配賦の現状及び見直しの方向性について

【相田主査】 それでは、ただいまからモバイル接続料費用配賦ワーキンググループ第1回会合を開催させていただきます。接続料の算定等に関する研究会の構成員の皆様からの御賛同を得まして、本ワーキンググループの主査を担当させていただきます相田でございます

います。

まず、本ワーキンググループの開催にあたりまして、料金サービス課の井上課長から御挨拶をお願いいたします。

**【井上料金サービス課長】** 総務省料金サービス課の井上でございます。相田主査をはじめ構成員の皆様方、オブザーバーの皆様方、お忙しいところワーキンググループに御参画いただきまして、ありがとうございます。これから御検討いただきますが、何卒慎重な御検討のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【相田主査】** 続きまして、本ワーキンググループの構成員の皆様の御紹介をさせていただきます。

まず、主査代理をお願いすることになります神奈川大学経営学部教授の関口博正先生です。よろしくお願いいたします。

**【関口主査代理】** こちらこそよろしくお願いいたします。

**【相田主査】** 続きまして、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授の高橋賢先生です。

**【高橋構成員】** 高橋です。よろしくお願いいたします。

**【相田主査】** お願いいたします。

また、本ワーキンググループではオブザーバーとして、株式会社NTTドコモ様、KDDI株式会社様、及びソフトバンク株式会社様に御参加いただいております。

それでは、議事を開始いたします。本日の議事の進め方でございますが、まず議題1の本ワーキンググループについて、及び議題2のモバイル接続料費用配賦の現状及び見直しの方向性について、事務局から資料に基づき説明いただきたいと思います。その後、オブザーバーの3社から補足説明等ございましたら、それぞれ御発言をいただいた上で質疑、意見交換の時間としたいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

**(事務局より資料1-1から資料1-3までに基づき説明)**

**【相田主査】** ありがとうございます。また、事務局においては、本ワーキンググループに先立ちまして、大分事業者の方々との間でやり取りしていただいたようで御礼申し

上げます。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、議論に入る前にオブザーバーの事業者の方々から補足などあれば御発言いただければと思います。

まず、NTTドコモ様お願いいたします。

**【NTTドコモ】** NTTドコモの大橋でございます。今、御説明いただいた資料につきまして、補足のコメントをさせていただければと思います。

当社といたしましては、今回の見直しは各社の音声接続料が適正化され、固定事業者やMVNOも含めた公正な競争が促進されるものということで、ひいては利用者の低廉で使いやすい料金の実現等につながるものと考えております。そのため、今回御説明いただいた見直し案を基に、各社の配賦方法が統一されることについて賛同いたします。

一方で、現状の配賦方法につきましては、今回の見直しの検討の過程において改善の余地があると指摘がされているところであり、本ワーキンググループにおいて見直しの考え方が取りまとめられることを踏まえれば、その見直しを反映しない音声接続料というのが今後、具体的には今年度3月に届け出されることは不適切ではないかと考えております。したがって資料1-3の33ページにも記載いただいておりますが、第2回ワーキンググループまでに2022年度接続会計をベースとした接続料の見直しの試算についても実施いただいた上で、今年度3月に届け出する音声接続料から見直しを反映することを強く要望いたします。

当社からのコメントは以上でございます。

**【相田主査】** ありがとうございます。続きまして、KDDI様お願いいたします。

**【KDDI】** KDDIの橋本でございます。弊社からは、3点ほど補足させていただきます。

1点目が16ページの部分で、一部事業者が建物、構築物、車両等の配賦に回線数比を使う見直し案を示しているという点は弊社が示した考え方ですので、補足させていただきます。この部分につきましては考えとしては2つあると考えていて、まず一つは通信用建物と事務用建物等のそれぞれについて別々の配賦基準を用いるのがどうなのかという点につきましては、NTT東西さんでも、事務用については設備の占有面積比といった形で配賦する一方、事務用建物等は稼働人員数比等がメインで使われていることもありますので、通信用建物等と事務用建物等で別々の配賦基準を用いることは、特段否定されるものではないと考えております。

その上で、事務用建物等について回線数比がベターなのかという点については、議論があるかと思っており、仮に回線数比はベターではないということであれば、例えば通信用設備についてはネットワーク資産価額比ということで、ネットワーク全体の音声／データ比率で配賦する考え方をとるのであれば、事務用建物については本社部門・営業所等の共通費・管理費等の音声／データ比率で配賦するといったことも考えられるとは思っているので、そういった点も含めて御検討いただければ幸いです。

2点目につきましては、試算の部分につきまして、今回2021年度・2022年度の2か年度分の試算をとということで、試算自体は対応したいと思いますが、弊社の場合は恐らくNTTドコモさんのように細かくシステム上の管理ができていないところもあり、また試算をするにも全部目検と手作業で行っております。そのため、2021年度接続会計に基づく試算につきましては次回のワーキンググループまでに何とか終えたいと思いますが、2022年度接続会計を基にした試算については、現にまだ接続料届出に向けて作業している最中ということもあり、それと並行して試算することがそもそも難しいという点と、稼働がかかってしまうところがあるので、もしかすると次回ワーキンググループまでには難しいかもしれないので、その点については別途御相談させていただければと考えております。

3点目について、適用時期については第2回ワーキンググループで議論すると認識しておりますが、2022年度接続会計については既に提出をしていて、基本的に接続料は接続会計に基づいて算定するものだと考えておりますので、確かに今年度接続料の届出を行うのはこれからではありますけれども、接続会計を既に提出している以上はそれに基づいて算定することがまずはベースではないかと思っております。

将来に向けていつから適用するかの部分につきましては、接続会計の整理も含めて変更するという点で、システム対応も含めてどうしても準備等が必要な部分もありますので、そうした点を踏まえて次回ワーキンググループで検討いただければと考えております。

以上です。

**【相田主査】** ありがとうございます。それでは続きましてソフトバンク様、お願いいたします。

**【ソフトバンク】** 私から、先ほど事務局から御説明いただいた、弊社の配賦の現行と、見直し案の方向性に関しましては、全体的なところは御説明いただいたとおりで特に追加のコメントはございません。

現行、弊社が適用している配賦の方法がルールに沿っていない、誤っているという認識

は今でも持っておりませんが、3社の考え方をなるべく統一すべきという、今回の見直しの基本的なコンセプトに関しては賛同しますので、今回見直しをかけたところでございます。

それを踏まえた上で、弊社は結構大がかりな見直しがかかることになるのですが、その中で現行の資産区分の管理の粒度について、より精緻に管理をしなければ見直し後の対応がなかなかできないので、試算するにしても当面は目検・手作業で修正することになるところ、正式にこれをきちんと対応するにはシステム対応含めて相当な時間がかかるなどというのが今、作業している中での実感でございます。

その中で、33ページの試算結果を次回のワーキンググループまでにお出しすることに関して、先ほどKDDIさんからも御発言がありました。次回までに2021年度の実績ベースの接続料、将来原価方式による接続料に加えて2022年度の実績ベースの接続料についても見直しの結果をお出しするのは、スケジュール的にかなり厳しいと思っておりますので、提出の時期につきましては五月雨になるのかもしれませんが、また事務局の方も含めて調整させていただければと思います。

それから、NTTドコモさんから先ほど御発言がございました2022年度の会計から見直すべきではないかという点につきまして、現行の弊社の方法が間違っているという認識は持っていませんので、2022年度の会計は見直す必要はないと思っております。2023年度以降いつ見直し後の考え方に変更するかという点につきましても、かなり大がかりな社内的な対応が必要になる認識を持っていますので、その辺り含めてまた今後御相談させていただければと思います。

私からは以上になります。

**【相田主査】** ありがとうございます。それでは事務局、及びただいまの各社からの補足説明につきまして御質問、御意見等ございましたら、挙手いただくか、直接マイクをオンにして発言いただいても結構でございます。いかがでございましょうか。

それでは高橋先生、お願いします。

**【高橋構成員】** 高橋です。3社の皆様方、非常に、色々と御苦労されたかと思っております。特にKDDIさんとソフトバンクさんに関しては、非常に大きな変更で大変だったと思っております。ソフトバンクさんから、現行の方法も間違っていないという発言がありましたが、私としても、ソフトバンクさんの現行の方法は、管理会計で使う方法としては非常に面白いなとは思いますが、施設の取替を検討する時等は、このような現行の方法をうまく活用されて

いたのかなという感想です。

論点については、おおむね事務局から示された方向性で良いかとは思ったのですが、資料1-3の15ページ、「トラフィック比以外の配賦基準を適用すべき固定資産」の、最後の「鉄塔、電柱、管路等について、「回線数比」又は「取扱量比」とある部分について、総通信時間比というものが出てきておりますが、その通信時間というものは簡単に測定できるものなのかどうかという点と、サービスの消費利用が時間に対して一様であると考えられるのかどうかという点は疑問に思っておりまして、各社、通信時間というものを把握するのは可能ですかと、まず質問をしたいと思っております。

**【相田主査】** それでは、ソフトバンク様お願いできますか。

**【ソフトバンク】** ソフトバンクです。高橋先生、御質問ありがとうございます。音声に関しては簡単に、まさに通話時間の総量を足し算することによって、それを総通信時間と定義することができるかと思っております。

問題はデータでして、データは確かに通信時間を個別に測るのは弊社の中でもなかなか難しく、今回はマスキングさせていただいたのですが、計算式を用いることで基地局において発生するデータの総量は測定ができます。また、かなり細かいエリアごとの通信速度の測定結果を弊社においては独自に持っていますので、データの総量と通信速度を使った計算式で、データに関しては通信時間を測定しています。

そもそも総通信時間比がドライブとして適切かという点に関しましては、基本的には鉄塔は実際にトラフィックを収容する設備ではないですが、ネットワーク設備を支援する設備としてネットワーク設備に非常に近いものという認識は持っています。ですので、できる限り取扱量比を適用すべきという考えを前提に持っています。

ただ、鉄塔はトラフィックが増えたからといって2台、3台と増やすものではございませんので、取扱量比を使うのにトラフィックを適用するのはふさわしくないと考え、他に何が取扱量比として使えるかということで考え出したのが総通信時間比でして、それを取扱量比として適用してはいかかかというのが今回の御提案になります。

以上になります。

**【相田主査】** 続けてNTTドコモ様、お願いいたします。

**【NTTドコモ】** NTTドコモでございます。まず、総通信時間比を用いることにつきましては今、伊藤さんがおっしゃっていましたが、データの捉え方、その定義をそろえるのに相当な整理が必要かと思っております。通話は特に分かりやすいと思っておりますが、データに

については例えばセッションの始まったところを起点にするのか、実際にデータが流れているところで測るのかでも大分変わると思います。そして、そのデータがそもそも取れるのかという点について、実際に今、総通信時間比を提案されているソフトバンクさんもかなり難しいということをおっしゃいまして、我々でも困難であることが容易に想定されます。そのため、総通信時間比について、定義を統一してかつ正確なデータを取得してドライバにするというのは、かなり難しいのではないかと思います。

また、回線数比ではなくトラヒック比を用いるということも考えられますが、エリア展開を行うための基礎的な設備という性質も有するという点で、回線数比、すなわち加入者の増に比して相関があると考えていますので、回線数比を用いることも一定の合理性があるのではないかと思います。

以上でございます。

【相田主査】 それでは続きましてKDDI様、お願いいたします。

【KDDI】 KDDIの橋本です。総通信時間比については今、NTTドコモ様から御説明があったとおり弊社も同じような考えで、音声ははっきりしているのですが、データをどう定義していくかを統一するのも難しいということもあるし、データをどうとるかという点もあるので、なかなか難しいかなというのが弊社の感想です。

回線数比については、トラヒック比と回線数比とどちらがより適切なのかという点で、どちらも直接とまでは言い切れないと思うのですが、トラヒックよりは契約に紐付いて、音声のトラヒック量がどうであれ、データのトラヒック量がどうであれ使われるものということで、回線数比のほうがベターかと考えております。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。高橋先生、いかがでしょうか。

【高橋構成員】 今話を伺って、総通信時間比というのはかなり難しいのかなという感覚を持ちました。原価配賦の配賦基準を選ぶときの2大原則は、一つは受益者負担を反映させるドライバを選ぶことと、もう一つは配賦基準と配賦基準量が経済的な方法で取得できるかどうか、システムの運用自体のコストベネフィットを考えなくてはいけないということですが、この観点からすると、3社のお話を伺うと時間というのは厳しいのかなと思います。

ではどの配賦基準になるかという点、私の感覚では、どれだけのキャパシティーを必要として铁塔等が建てられたのかということで考えていくと、キャパシティーを決めるのは

回線数なのかなという感じがするので、そうした点から見ると回線数比とするのも一理あるのかなというのが私の意見です。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。この点かなり大きな検討項目かと思しますので、関口先生、鉄塔、電柱、管路等の配賦基準についてどのような御意見でしょうか。

【関口主査代理】 関口でございます。私も高橋先生とほぼ同じ意見であります。配賦基準は必ずしもこれでないといけないということにはならず、今回、3社が配賦ルールを統一しようと言ってくれたということで、ある意味、データの取りやすさ、共有化できる、そこそこ納得できるという観点で妥協することも必要だと思います。

その意味で、ソフトバンクさんが主張されている総通信時間比もそれなりに説明力はあると思いますが、この計算値を用いるデータ通信時間がどこまで正確かといった議論を始めると取り留めなくなってしまうこと、また総通信時間比をKDDIさん、NTTドコモさんに算定していただくときの議論を考えると、先ほど大橋さんからありましたように、どこからデータをとるのかについて、セッションスタートからなのか、実時間なのかといった点をこれから延々と議論することになりそうな気がします。

それに比べれば回線数比は、大橋さんも先ほどコメントされていましたが、エリア展開のための基本的な設備であることを考えると、それなりに説得力があるなと思っております。

今回、実行可能性という点で、資料1-3を拝見していても、NTTドコモさんも随分譲って、細かく区分していたところを少し粗く妥協するといった御協力をくださっていることもあるし、3社が全部データをベースにしてドライバを決めていくことを原則にするという点で言うと、ここは回線数比でよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

【相田主査】 ありがとうございます。私からも意見述べさせていただきますと、NTTドコモさんがおっしゃっている、トラヒックよりも回線数のほうがより相関関係にあるという点をもう一度確認させていただきたいのですが、お客さんが増えることでアンテナのセクター等を分ける、より大きなトラヒックをさばくために新しい周波数帯のアンテナを乗せる、あるいはパワーを上げるということで、鉄塔を補強する、あるいはさらに鉄塔の数を増やさなければならないといったことを考えると、従来使っていたトラヒックよりも回線数比の方がより相関関係にあるという意味がよく分からないというのが1点。

それから、もう1点はこの回線数比に、いわゆるモジュール、I o T端末の回線数もカウントされているということをもう一度確認させていただきたいのですが、そうだとすると、これからどんどんI o T端末の数が増えてきて人が使っている端末よりも増えてきたときに、モジュール端末が増えることで配賦におけるデータ比率が増えていくことも含めて、それでもなお、回線数比のほうがより相関関係があると言えるのかという点を、各社さんに確認させていただきたいと思います。

まずNTTドコモさん、いかがでしょうか。

【NTTドコモ】 NTTドコモでございます。トラヒックと鉄塔の数について、相田先生がおっしゃったとおり、周波数増強の場合には鉄塔にいわゆる無線局装置を追加していくような形になりますので、重量の関係で乗らないといったケース以外は鉄塔の数自体は増えないと思っています。今回、鉄塔をどのドライバで配賦するか考えたときに、トラヒックの伸びのカーブと、鉄塔の数、我々はサイト数と呼んでおりますが、サイトの数の伸びを定量的に見たときに、相関関係のカーブの形としては契約数の伸びとサイト数の伸びのカーブが近かったということです。

トラヒック比を用いることももちろん合理性はあると思っておりますが、どちらが明確に有意かを決めにくい分野かとも思っております。どちらも取り得るのであれば簡便な方、あるいは各社が合意できる範囲という観点から、鉄塔については回線数比とするのも考え得るかと思いました。

モジュールについては確かに通信量が少ないものの、加入者管理装置等においては同じ程度の領域を使っておりますので、この点、加入者装置、いわゆる回線数で配賦するものについてはモジュールも同じ位置付けとしてカウントするのが良いと思っております。

以上です。

【相田主査】 では続きましてKDDIさん、いかがでしょうか。

【KDDI】 KDDIの橋本です。まず、I o Tの回線も入るのかという点につきまして、資料1-3の12ページで回線数比の算出方法を記載しているとおり、モジュールの契約等を含めてカウントしております。

鉄塔の配賦基準が回線数比なのかトラヒック比なのかについて、関連性という点に関しましては、確かに例えば需要が増えたときに新しい基地局を建てて対応するような場合は鉄塔も新しく構築することになりますので、そういった意味ではトラヒックは全く関係ないわけではないのですが、トラヒックが増えたときにリニアに鉄塔が増えると言われる

とそんなことはなく、伝送容量のようなものは当然増量していくのですが、鉄塔そのものは増えていくものではないので、そういった意味ではトラフィックよりは回線数比のほうがより相関性が高いのではないかと考えております。

以上です。

【相田主査】 では続きましてソフトバンクさん、いかがでしょうか。

【ソフトバンク】 ソフトバンクです。鉄塔に関しては、総通信時間比を考えたときもそうですが、トラフィックにリニアに増えるものではないという基本的な考えがありまして、アンテナや伝送設備等がトラフィックに応じて2台、3台と増えたとしても鉄塔はほとんど増えないということです。当然、新しくエリアが増えたときは増えることもありますが、トラフィックとの連動性は非常に低いという基本的な考え方に基くと、トラフィック比に代わる何か別のものを適用するのがふさわしいのではないかと思います。

トラフィック比が全く間違っているわけではないと思いますが、トラフィック比は感覚的にも設備の増強の実態にもあまり近くはないという考えから、総通信時間比というものを今回考えたところでは。

それから、現行も回線数比を算出するときにはI o Tの端末の回線数を含め、データにカウントしているのですが、確かに、I o Tの回線と通常のデータの利用の回線が同じ重みなのかは、私が議論したい点であるのですが、どれぐらいの重みづけするかといった議論をするとまた複雑な議論になるかと思っておりますので、今はI o Tもデータの回線として1カウントするという考え方で配賦をしまして、鉄塔に関してはそれで良いかと思っております。

【相田主査】 ありがとうございます。これまでの御意見を整理させていただきますと、今回は3社さんで配賦基準をそろえることが非常に重要である中で、総通信時間比は、それを実際に算出できる事業者さんとできない事業者さんがいて難しそうであること、過去のトレンド等々を見ると、鉄塔等については、回線数との相関関係が高かったということで今回、回線数比を配賦基準とするとして、今後I o T端末の増加等々の状況も踏まえ、ソフトバンクさんからもありましたように、I o T系の端末と通常のスマホ等の回線と全く同じ重みで勘定した回線数比で配賦することが本当に合理的なのかという点については、また適宜状況を見て見直しを検討することかと思っておりますが、関口先生いかがでしょうか。

【関口主査代理】 今回の相田先生の整理に私も賛同いたします。

【相田主査】 高橋先生、いかがでしょうか。

【高橋構成員】 私もそれでよろしいかと思えます。

【相田主査】 ありがとうございます。それでは、この項目についてはそうした方向性で進められればと思います。

他の点につきまして追加で御質問、御意見ございますでしょうか。一部の事業者が、一部の建物について、建物の種類によって配賦比率を変えたいと主張されている部分につきまして御意見頂戴できればと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、高橋先生お願いいたします。

【高橋構成員】 今、相田先生が御指摘したところは資料1-3の16ページの部分かと思えます。3社にお伺いしたいことがあるのですが、例えば建物については設備の占有面積比や人員の占有面積比、稼働人員数比といった配賦基準が挙げられていますが、このようなドライバを設定すること自体はそんなに労力はかからないものでしょうか。

【相田主査】 まず、NTTドコモさんいかがでしょうか。

【NTTドコモ】 NTTドコモでございます。こちらに書かれているような通信用建物とそれ以外の建物について、面積比等をまず出す点について、指摘されているとおり、一定の稼働がかかります。そして、それをさらに音声とデータに分けるのに大分手間がかかることとなりますので、我々としては分かりやすさやシンプル化の観点から一律にネットワーク資産額比と整理することで良いのではないかと考えています。

以上です。

【相田主査】 ではKDDIさん、いかがでしょうか。

【KDDI】 占有面積比や稼働人員数比を実際つくるとなると、稼働的には難しいかと考えております。

弊社の一つの御提案ではあるのですが、先ほど補足で御説明したとおり、通信用建物をネットワーク資産価額比ということでネットワーク資産全体の配賦比率で配賦するのに対して、通信用以外の建物については、例えば本社や営業所のような部門にかかる費用の音声/データの配賦比率で配賦することも考えられるかと考えております。

以上です。

【相田主査】 では続きまして、ソフトバンクさんお願いいたします。

【ソフトバンク】 ソフトバンクです。占有面積比や稼働人員数比に着目して、そのドライバを用いて配賦するというコンセプト自体は非常に自然で、特に違和感はございません。

ん。ただ、実際に対応するとなると一から全社的に調査依頼をかけてデータを集めなければならぬため、相当稼動がかかると感じていますので、現時点では現実的にはなかなか難しいと思っております。

以上です。

【相田主査】 高橋先生、いかがでしょうか。

【高橋構成員】 私も、そういうことではないかと思ってお伺いしたのですが、先ほども申し上げましたように、ドライバの測定や認識に費用がかかってしまったのでは意味がないので、ここは細かい話にはせず、ネットワーク資産額比で統一することで良いのではないかというのが私の意見でございます。

【相田主査】 この件につきまして、関口先生はいかがでしょう。

【関口主査代理】 私もざっくりしようという御提案でよろしいと思います。細かくすれば切りがないですが、その細かく計測したものにどこまで意味があるかもやや不明な程度に、特に通信用以外の建物は何に使っているかよく分からず、それをさらにデータと音声に分けること自体がむちゃな話と言えばむちゃな話なので、ざっくりとネットワーク資産額比で良いのではないかと思います。

以上です。

【相田主査】 関口先生の御提案は、KDD I さんは一部の建物については回線数比で配賦するという御提案をされているわけですが、そうではなくて、それらも含めて全部ネットワーク資産額比で配賦の方が良いだろうという御提案でしょうか。

【関口主査代理】 はい。KDD I さんの提案のほうが論理的ですが、3社が統一してドライバを使えば相対的に誤差が収まってくると私は思っていて、その他の建物について回線数比を使ったほうが良いという意見で統一できるのであれば、それはそれで構わないと思っています。ただ、ざっくりでいいやということになると、ネットワーク資産額比でもいいかなと思っておりますという程度のこだわりです。

【相田主査】 そうすると、KDD I さん以外の事業者の方々がネットワーク用の建物とその他の建物を簡単に類別、区別できるのかをお聞きしたほうがよろしいですかね。

【関口主査代理】 その区別はできると思われ、どちらの方法を採るか、決めるだけの問題のような気はしておりますが、お願いします。

【相田主査】 NTTドコモさんにおいては、建物をネットワーク向けとそうでないものと簡単に区別できるのかという点と、KDD I さんの御提案のその他の建物について

は回線数比を適用する点に対してのお考えをお聞かせいただければと思います。

【NTTドコモ】 NTTドコモでございます。明確に通信設備しか入っていないビルとオフィスビルが分かれている場合はシンプルかと思いますが、例えば弊社の代々木のビル等は、上には設備が入っていますが、下にはオフィスが入っていて業務を行っていますので、その場合はフロア面積ごとに分けることとなります。その場合、玄関等の共用部分はどうするのかなど、その定義を追求し始めると奥が深そうな感じもしますので、関口先生がおっしゃっていたとおり、そこを極めていくべきかという問題はあるかと思っています。

以上です。

【相田主査】 ソフトバンクさんはいかがでしょう。

【ソフトバンク】 ソフトバンクです。現状、作業ができていないので、明確な回答はできないのですが、例えば明らかに営業部門しか使っていない事務所等切り出せるものがあれば、そこに関しては回線数比を当てることはできるかもしれませんが、やってみなければ分からないところではあります。

先ほどNTTドコモさんがおっしゃいましたが、建物の中で回線数比を適用すべきものとトラヒック比を適用すべきものと両方使っている場合の配賦については、どうするのかといった話になると、そこは割り切る必要がある気はします。

以上です。

【相田主査】 それでは改めてお聞きしますが、そういう状況であれば、KDDIさん含めて、ネットワーク資産額比に統一していただいたほうが良い、というお考えでしょうか。それとも、この程度と言うと語弊があるかもしれませんが、各社さんによって配賦の方法が多少違って良いとお考えでしょうか。まず関口先生いかがでしょうか。

【関口主査代理】 この際統一してもらいたいというのが私の気持ちです。ですから、私としては、ここはKDDIさんに譲っていただいて、ネットワーク資産額比を建物全体に及ぼすということがベターかと思っています。

以上です。

【相田主査】 高橋先生、いかがでしょうか。

【高橋構成員】 私も統一が良いと思います。細かく考えたところで、それに関わって生じたコストのほうが、細かくしたことで得られるベネフィットよりもとても大きいような気がしますので、ここは3社の足並みをそろえることのほうに意味を見出したほうが良い

いと思います。

以上です。

【相田主査】 という先生方の御意見ですが、KDDIさん、いかがでございましょうか。この場で即答は難しいかもしれません。

【KDDI】 そうですね。弊社としては先ほどから御説明しているとおりの、通信用建物については通信に関わるものの資産の比率で配賦し、それ以外の建物はそうでない共通的なものの比率で配賦するのが良いのではないかとはおもっておりますが、構成員様の御意見や他社様の御意見を踏まえて、御検討かとおもっております。

【相田主査】 ありがとうございます。この件につきましても一応方向性は示されたということで、他にいかがでございましょうか。

では私から。これはかなり細かいところですが、資料1-3の26ページのところで、直課すべきものは直課して、それ以外のものを配賦するときに、直課したものを除いた比率で配賦するほうが合理的なような気もするのですが。そうするのに結構手間が増えるのであればやむを得ないと思いますが、直課すべきものは直課して、それ以外のものを直課したものを除いた残りで配賦するとおっしゃっているのはどちらの会社でしたか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 事務局から補足させていただきます。施設保全費と減価償却費の部分だと思っておりますが、基本的な発想としては直課できるものは直課した上で残りを配賦するという点は皆さん共通でございます。唯一例外はNTTドコモさんの施設保全費でございまして、ここは保守作業といった作業の区分ごとに費用を把握していらっしゃるのので、音声かデータに直課するものはなく、全部配賦していらっしゃるという点が唯一、違うところでございます。

あとは配賦するときの固定資産価額比として、どのような固定資産価額比を使うかという点でございまして、KDDIさんはいずれも固定資産全体の固定資産価額比を当てはめるということですが、ソフトバンクさんはある意味、精緻に対応されているということかと思いますが、施設保全費、減価償却費で直課できる部分に対応する資産は1回除外して、配賦対象に対応する資産の中での音声/データの比率を計算して、その比率を使って配賦していらっしゃるということでございます。

例えばNTTドコモさんの施設保全費のように、施設保全費総額に全体の固定資産価額比を当てるということであれば、仮に直課できそうな部分があったとしても直課部分も応分に配分されますので、全体の費用を全体の比率で配賦するというのとは一つの方法かと思

っております。

他方で相田先生がおっしゃるように、直課の部分はあらかじめ除いて配賦すべき費用に対応する比率を作り出して、それを当てはめることも、それはそれで合理的かと思っております。そうするとKDDIさんがされているような、配賦対象費用に対して全体の固定資産価額比を当てる方法では、万が一データ又は音声に直課される費用の割合が大きかった場合、ある意味、直課が大きいという影響が二重に出してしまうような懸念はあり得るという気はしております。ただ、一つの考え方だとは思いますが、今の事務局の考え方はどれに限定するという形にはしていない状況でございます。

以上です。

**【相田主査】** この件につきまして、構成員の先生方の御意見もお伺いしたいと思いますが、関口先生、いかがでしょうか。

**【関口主査代理】** ソフトバンクさんのようにきれいに直課のものを抜けるかという点は1点あるし、今、事務局からあったように、直課の影響が二重に出るかもしれないという点がありますが、ざっくりでも良いのではないかという気がしています。ここは、むしろ、資料1-3の26ページの最後に記載されている、施設保全費の中身がきちんと整理されているかどうかの再チェック、施設保全費の見直しの方がより意味が大きいかと思います。

以上です。

**【相田主査】** では高橋先生、いかがでしょうか。

**【高橋構成員】** 高橋です。恐らくこの点は、どのような角度で施設保全費を見ているかによって、NTTドコモさんの項目の立て方だったり、KDDIさんの項目の立て方だったり、違いが出てくるのかと思います。NTTドコモさんの方法は、機能で横串にして、それに対してどのように原価が紐付いてくるのかという見方だと思うので、この点はあまりはっきり統一しなくても良い気がします。

関口先生の御意見のように、資料1-3の26ページの事務局提案の、最後の施設保全費の見直しをやっていただければ良いかと思います。その上でまた対応を変えれば良いかなと思います。

以上です。

**【相田主査】** ありがとうございます。この件につきまして事業者さんから何かコメントあればお願いしたいと思いますが、NTTドコモ様いかがですか。

【NTTドコモ】 NTTドコモでございます。今、弊社は高橋先生がおっしゃったような配賦の仕方をしてしています。今回各社の方法をそろえるという検討の場でありますので、KDDIさん、ソフトバンクさんの方法にそろえることで異論はありません。直課込みとするのか、直課除きとするのかという点はいずれも合理性はあると思っているところ、そろえることを重視して決めていただければと思います。

以上です。

【相田主査】 ではKDDI様はいかがでしょう。

【KDDI】 KDDIの橋本です。直課の部分を含めた比率で配賦するのか、抜いた比率で配賦するのかという点は、確かにおっしゃられるとおり、直課されているものが大きければ直課の影響が強くなるのではないかと、おっしゃるとおりだと思っております。その辺も踏まえてどちらがいいのかは検討したいと思っております。

以上です。

【相田主査】 それでは、ソフトバンク様はいかがでしょう。

【ソフトバンク】 ソフトバンクです。直課できるところは直課して、残りの部分を配賦の設備の比率で配賦するという弊社の考え方そのものについては、現に採用しているということもありますが、自然かと思っています。ただ、KDDIさんの考えも全く取り入れないとは思っていませんが、作業をどちらにそろえるかという点で、弊社の方法は、特別な工数がかかっているわけではございませんので、十分対応ができるかとは思っております。

以上です。

【相田主査】 ありがとうございます。それでは、そろえられるものはそろえるという観点からすると、ソフトバンクさんのように直課を除いた部分で配賦するほうが合理的かとは思いつつ、それをどこまで強制的に統一するかについては必ずしもその必要はないかもしれないということで、また次回以降、最終的に確認してまいりたいと思います。

他にいかがでございましょうか。資料1-3の最後の33ページ、34ページ、次回ワーキンググループまでにこの試算をお願いしたいという点につきまして、なかなか期間的に難しいという御指摘もいただいておりますが、これにつきまして何か御意見ございましたらお願いしたいと思います。

これにつきまして、関口先生いかがでしょう。

【関口主査代理】 回目のワーキンググループまでという点に関しては、無理だとお

っしやる2社さんがいらっしやる限りは時間的に無理だろうと思いますので、次回以降お出しいただくことでよろしいと思いますが、私としては、今回3社が統一のドライバを採用するというで合意した暁には、これを速やかに適用するのが筋だと思います。

先ほどオブザーバーからの補足説明の中で、伊藤さんが2022年度会計は誤りではないので直すつもりないとおっしゃっていたことが気になっていて、本ワーキンググループは、過去について今まで採用していた各社のドライバが誤っているので直すよう求める会ではありません。過去については全て適正だったことを前提として、現在よりもベターなコストドライバが3社の間で合意ができたので、さらに良いものに改善するということを御理解いただければ、間違っているからという表現にはならないと思います。

その意味で、この統一ドライバが了承された暁には、これを速やかに適用していただく。ただし、試算値については次回までにといった厳しいことは言わず、できたタイミングでワーキンググループを開いてそこで確認すれば良いし、今年度末の接続料も新料金で対応していただきたいという、NTTドコモさんの提案を、私も支持するという意見でございます。

以上です。

**【相田主査】** 出していただく数字としては、33ページに記載されている範囲で、よろしいでしょうか。これよりもっと多く、あるいは、これは逆に要らないのではないかと聞いた御意見は特にございませんでしょうか。

**【関口主査代理】** お出しいただく分については、33ページに記載のとおりで良いと思います。ただ、2022年度の接続会計に基づく試算も、次回までとは言わずとも最終的にはお出しいただきたいと思います。

以上です。

**【相田主査】** ありがとうございます。では高橋先生、いかがでしょうか。

**【高橋構成員】** 高橋です。次回までに試算ができないということであれば、それは仕方がないと思っています。33ページに記載のとおり、出していただければ良いかと思いません。

私も関口先生と同じように、統一のドライバが固まれば、速やかに適用していくべきと思います。NTTドコモさんが御指摘されていたスケジュール感で適用していくのが良いかと思っています。

以上です。

【相田主査】 私も裏返して言いますと、試算結果でどういう数字が出てくるか、その数字が現状とあまり違うようでしたら対MVNOさん等への影響も考慮し、激変緩和措置のようなものを検討する必要があると思いますので、数字はできれば早く欲しいということと、それからできるだけ早く適用するのが筋である一方で、あまりにも現状の数字とかけ離れているようであれば経過措置のようなことを考える必要があるかもしれないということは、コメントさせていただきたいと思います。

そろそろ予定した時間になりましたけれども、改めて全体を通じて何か関口先生、高橋先生から御発言希望ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【関口主査代理】 私は結構です。

【高橋構成員】 高橋です。3社の皆様、本当にいろいろ大変だったと思いますけれども非常によく練られていて良かったと、こういう取組を皆さんで始めたことにとっても意味があると思います。

以上です。

【相田主査】 それでは予定した時間になりましたので、本日の会合はここまでとさせていただきますと思いますが、構成員の皆様におかれましては終わった後で何かこれも聞いておきたかったというようなことがございましたら、事務局まで11月15日、来週の水曜日までにメール等でお寄せいただければ、事務局で取りまとめてオブザーバーの3社さんに質問として投げる、今後行う論点整理等に反映するなどさせていただきたいと思います。

また、オブザーバーの3社様におかれましては先ほどの試算数値につきまして、次回の会合までにどこまでできるかというようなことにつきましては事務局と調整いただくこととして、お手数ですができるだけ早く試算をお願いできればと思います。

【KDDI】 大変に失礼ながら、終わりのところ申し訳ございません。KDDIでございますが、関口先生の最後の御発言の御趣旨について確認させていただきたいのですが、おっしゃったとおり、3社で合わせることに大変意味があるということで今回進めていると思います。そのため、3社の考えが合ったという点で、過去がどうだったかという話ではなかったと思っています。2022年度につきましてはまだ3社の考えが合わない状態ではありましたが既に接続会計の提出が済んでいる状態でございます。それをベースにした接続料は2023年度に適用されるわけですが、そこまではこれまでのルールということになるのかと我々は考えておりました。

今回、3社の考え方が合ったということで、それをどこから適用するかというのはあり

ますが、先ほど2022年度接続会計についてNTTドコモさんが指摘されていましたが、そこはもう提出が済んでいるものだと思っていたので、関口先生がおっしゃった御趣旨について確認させていただきたいと思います。

【関口主査代理】 関口でございます。先ほどコメントの趣旨は、ベターなドライバが3社で合意ができて、新しいデータが出るのであれば、接続料算定もバージョンアップをしていただいて新料金で精算をすべきだと、私は考えていました。その意味でNTTドコモさんの御主張と同じでして、既に接続会計を提出してしまったのもう修正はなしよというのは、私はこういう会の意味を考えると、やや後ろ向きかなという印象を受けますという趣旨でございます。決して2022年度の届出が間違っていたから直すというのではなく、ベターなドライバが見つかったので新しい接続料算定を各社が行って、それを適用していただくという趣旨ですが、いかがでしょうか。

【KDDI】 趣旨としては理解させていただきました。また我々の考えをまとめさせていただければと思います。

【関口主査代理】 よろしく申し上げます。

【相田主査】 現時点では、それはここで決定、あるいはコンセンサスが得られたところまではまだ至っておらず、数字を見てから判断するという扱いにさせていただければと思います。

それでは次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【藤井料金サービス課係長】 事務局でございます。本日はありがとうございました。次回会合の詳細につきましては別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

以上、よろしく申し上げます。

【相田主査】 それでは、特に事業者様におかれましては試算等、まだ大変な作業をお願いすることになるかと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本日の第1回会議をこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

以上